

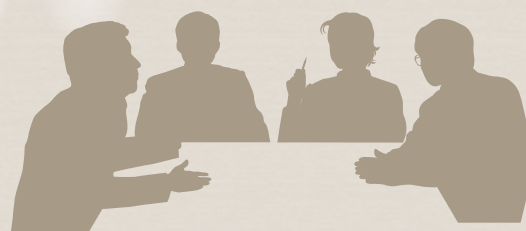
総合振興計画の 策定にあたって



※このページに載せられた絵は、町内の小中学校のみなさんから、まちづくりをテーマに寄せられた作品です。

第1章

計画策定の趣旨 計画の性格



趣 旨

本町では、平成8年に町政運営の基本的方向を示した「夢と活力にあふれた緑園都市・みぶ」を町の将来像とする壬生町第4次総合振興計画を策定し、その実現に向けてさまざまな施策・事業を推進して参りました。

この間、本町を取り巻く社会経済環境は、国際化や高度情報化の進展、少子・高齢化時代の到来、また、社会経済情勢の変化及び地球規模での環境問題の深刻化等大きく変化しています。

このような状況の中、新たな総合振興計画を策定するにあたりましては、これまでに築き上げてきました「まちづくり」の成果を生かしながら、21世紀を担う若い世代に夢と誇りをもって引き継げる「壬生町」の実現を目指していくと共に、住民一人ひとりが個性や能力を発揮し、真の豊かさや安心した暮らしが実感できる生活の実現を図っていくものでなくてはなりません。

21世紀は、地方分権や行財政改革の推進によって、各自治体がそれぞれの自己決定、自己責任のもとに、地域の課題に主体的に取り組んでいかなければならない時代でもあります。

本計画は、これらの状況を踏まえた望ましい町の将来像とこれを実現するための施策の方向を明らかにするために策定したものであります。

性 格

この総合振興計画は、町政運営の総合的な指針となるものであり、21世紀初頭の壬生町のあり方を示すものとして、まちづくりに関する各種の計画や施策の基本となるものであります。

この総合振興計画を示すことにより、住民、企業、各種団体等相互の適切な役割分担及び計画的・積極的なまちづくりが展開されると共に、住民の視点に立った行政の推進を期待するものであります。

第2章

計画策定にあたっての考え方

第1節 町民参加を重視した計画

これからの「まちづくり」を進めるうえでは、総合振興計画が住民に理解され適正な役割分担の元に一緒になって取り組んでいける、共有するものでなくてはなりません。

そのため、計画の策定段階からこれまで以上に住民の参画を重視し、本町の将来の姿や町政に関する意見や提案等を広く求め、計画に反映していくことを基本としています。策定においての主な取り組みは以下のとおりです。

- ① 住民意識調査 ○○
- ② 住民懇談会の開催 ○○
- ③ 団体との懇談会の開催 ○○
- ④ 公募による「まちづくり住民会議」との話し合い ○○



第2節

実効性に配慮した計画

本計画は、目標の達成に向けた実効性の高い施策が展開できるよう、総合振興計画を構成する分野ごとの政策目標や、施策の必要性を明確にしていくと共に、各施策の明確な進行管理が図られるよう、総合振興計画体系と一体となった事務事業評価体制の整備を図って参ります。

また、これらの事務事業評価や、評価の結果に基づく改善・改革策について検討を図りながら、継続的な業務の改善活動につなげていく行政システムの構築に向けた取り組みを図ります。

第3章

計画の構成 及び計画期間

総合振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成されます。

第1節 基本構想（平成27年度を目標）

- 本町における「まちづくり」の基本的な理念を示すと共に、目指す将来像とこれを実現するための施策の基本方向を明らかにしたものです。
- 「まちづくり」に関する施策や活動に関しては、町が主体となっていくもの以外についても対象とします。

第2節 基本計画（平成18～27年度の10か年計画）

- 基本構想に基づいた施策の基本方向に沿って、壬生町の将来像を実現するために必要な基本的な施策を明らかにしたものです。
- 町が主体となって実施する施策と、これらを効果的に推進するための方策を定めたもので、実施計画の基本となる計画です。
- 計画は、基本構想に対応する10か年のうち、平成18年度～22年度までの5か年を前期基本計画期間とし、平成23年度～27年度までの5か年を後期基本計画期間とします。

第3節 実施計画（2か年計画）

- 基本計画に示された諸施策を年度ごとに具体化し、実際の行財政運営の中での取り組みを明らかにした計画です。
- 計画期間は2か年とし、毎年見直しを行うローリング方式をとっており、予算編成や事務事業の執行の具体的な指針となるものです。

第4章

まちの概要

第1章 計画策定の趣旨・計画の性格

第2章 計画策定にあたっての考え方

第3章 計画の構成及び計画期間

第4章 まちの概要

第5章 これまでのまちづくりの成果とこれからの方向

第1節 位置、自然

本町は栃木県の南西部に位置し、宇都宮市、鹿沼市、栃木市等に隣接しています。面積は61.08 km²で、概ね平坦な地形で思川、黒川、姿川等の河川や平地林が美しいまちです。

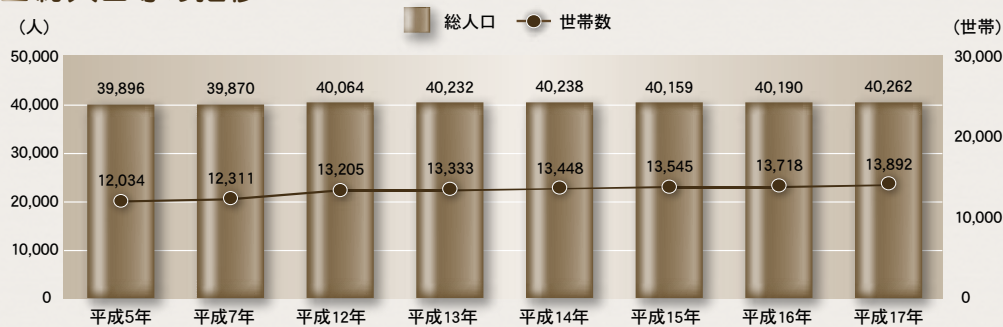
東武鉄道宇都宮線の4つの駅が町内にあると共に、北関東自動車道壬生インターチェンジが整備され、東北自動車道との連結により広域的交通の利便性が高いまちです。

第2節 人口と世帯

本町の人口は平成17年9月1日現在で、40,262人（登録された人口：外国人を含む）であり、全国的な傾向と同様に少子高齢化が進んでいます。

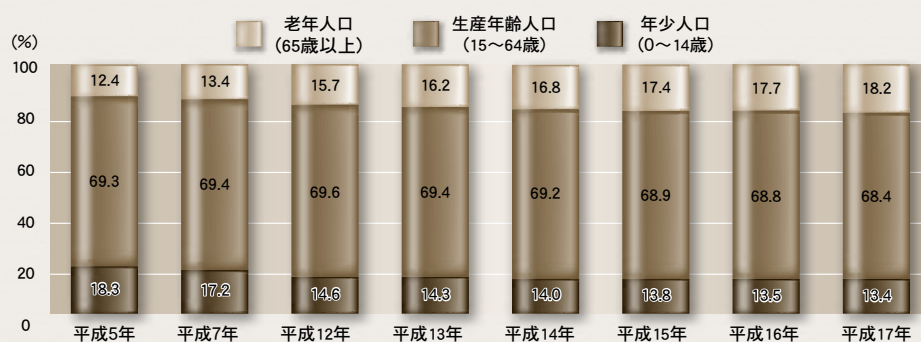
平成17年の高齢化率は18.2%で、この10年間で約5ポイント上昇しました。

■ 総人口等の推移



注) 人口数・世帯数は、各年9月1日現在の台帳登録人口（外国人を含む）

■ 年齢別(3区分)人口の割合の推移



注) 人口数・世帯数は、各年9月1日現在の台帳登録人口（外国人を含む）

人口構成割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、各年合計が100%を上下するものがあります。

第3節 壬生町の特長

本町には国指定の古墳5基をはじめとした多くの史跡等が発見される等、古くから栄えた町でした。特に江戸時代には、壬生藩の城下町として、さらには、将軍が往来する日光街道壬生通りの宿場町として地域の中心的な位置にありました。

本町のまちづくりの歴史は古く、昭和30年代からおもちゃ団地や獨協医科大学の誘致を進め、それにともない公共下水道の整備等、栃木県内においても先進的なまちづくりに取り組んできました。

近年では北関東自動車道及び壬生インターチェンジ、県道宇都宮栃木線等が整備されると共に、壬生総合公園、東雲公園をはじめとした公園や緑地が充実した、便利で快適な「緑園都市」として発展しました。

また、町の城址公園ホール（中央公民館）で定期的に公演されるクラシックコンサートでは、県外を含めた広域から来場者が訪れる等、「文化の薫り高いまち」として大きな評価を受けています。

さらには代表的な施設として「おもちゃ博物館」や「獨協医科大学・とちぎ子ども医療センター」等、子どもがのびのびと育っていく上で理想的と考えられる施設や空間がネットワーク化されています。

第4節 まちづくりのあゆみ

近年の本町のまちづくりのあゆみを振り返ってみます。

本町は昭和50年代から60年代にかけて、小・中学校、公民館（城址公園ホール）、図書館及び歴史民俗資料館等、教育文化施設の整備を集中的に行った「第二次都市基盤整備の時代」を経て、平成7年には「おもちゃ博物館」を整備し、同年10月の“第10回国民文化祭・とちぎ95”では「国際おもちゃフェスティバル」会場として皇室をはじめ多くの来場者が訪れ、大変なごちやうをいただきました。

また、緑園都市基盤の構築に向け、平成12年の“全国都市緑化とちぎフェア”の開催や、壬生総合公園、東雲公園等の公園緑地の整備、北関東自動車道の部分開通及び壬生インターチェンジの供用開始や県道宇都宮栃木線の四車線整備等、緑園都市基盤の整備に合わせ、広域道路交通の便が大きく前進しました。さらには、下水道や農業集落排水等の生活排水対策事業、高齢者や障がい者、児童等の福祉対策事業が進められる等、本町にとってまさに「第3次都市基盤整備の時代」と言えます。

こうした時代の変化を考慮しながら取り組んで参りました計画的な基盤整備の成果として、「夢と活力のある緑園都市」が実現しました。

近年に至り、地方分権の深まりや財政環境が厳しくなる等、まちづくりを取り巻く環境も大きく変化してきています。本町の「まちづくり」は、実現した緑園都市の土台の上で、新たな段階へと移行していきます。

第5章

これまでの まちづくりの成果と これからの方向

第1節

住民意識の概要

実施目的

1

“住民と共有する計画”を策定するという視点に基づき、より効果の高いものとするため、策定における基礎データとして、住民を対象に行った「住民意識調査」、住民を対象に対話形式で開催した「住民懇談会」、また各分野の専門的な意見をいただくため各種団体の代表の方々と意見を交わした「分野別懇談会」を実施しました。

また、公募による「みぶ“まちづくり”住民会議」では、より多くのデータや情報等をもとに、継続的な意見の交換を行って参りました。

これらの懇談会は、住民にとって身近な生活環境に係る諸問題や、行政の取り組みに対しての課題や疑問を明確にすることで、住民と行政の相互理解のもと、互いの信頼関係を強固なものとし、総合的かつ効率的な支援・対策を十分に反映した計画を策定することを目的に実施しました。

実施内容

2

- ①「住民意識調査」 (15年度、住民1,500名対象に無作為抽出アンケートを実施)
- ②「住民懇談会」 (15・16年度、町役場・稲葉地区公民館・南犬飼地区公民館の3会場で住民を対象に懇談会を開催)
- ③「分野別懇談会」 (15・16年度、各種団体代表の方々と懇談会を開催)
- ④「みぶ“まちづくり”住民会議」 (16年度から、一般公募による44名の会員と毎月1回のペースで会議を開催)

結果概要

(1) 住民意識調査

ア 調査概要

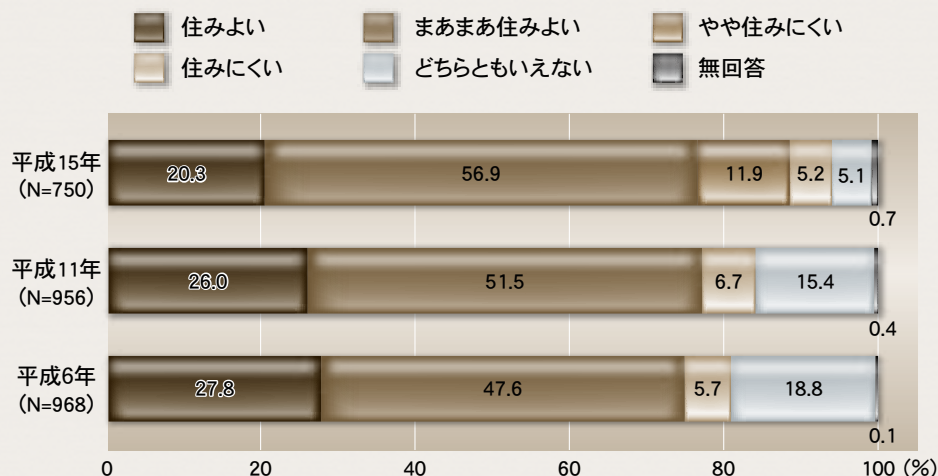
- 調査地域……町内全域
- 調査対象……町内在住の20歳以上の住民 1,500人
- 抽出方法……住民基本台帳より無作為抽出
- 調査方法……郵送による配布、回収
- 回収結果

配布数	有効回収数	有効回収率
1,500	750	50.0%

イ 住みよさと定住意向

住民にとって本町が住みよいかということについては、「住みよい」「まあまあ住みよい」と答えた人が合計で77.2%と多くを占め、「病院・医療施設が整っている」「自然環境に恵まれている」ということが住みよい理由となっています。

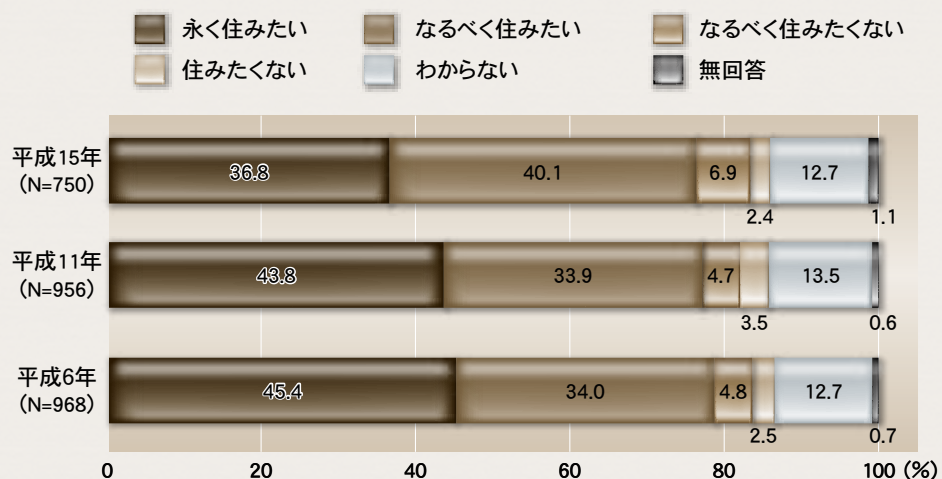
■ 住みよさ意識



本町に「住み続けたいですか」という問に対して「永く住み続けたい」「なるべく住み続けたい」と答えた人が合計で76.9%となりました。

平成11年調査に比べ、「住みよい」と「永く住み続けたい」と答えた人が減少し、「まあまあ住みよい」「なるべく住み続けたい」と答えた人が増えています。これは、住民の日常活動が広域化し、住民が本町と他市町村を比較する機会が増えていること、価値観の多様化に伴い評価の内容も多様化していることなどが背景にあるものと考えられます。

■ 定住意向



ウ 住民の満足度

身近な生活環境やまちづくりの現状について、住民の満足度を調査し、その結果を点数化して比較しますと、「医療機関の充実」「公園緑地の整備」等の項目が高い満足度を得ています。本町の特長である医療機関が充実していること、緑が多いこと、文化事業が活発なこと等が、主な理由として考えられます。

【満足度の高い分野 ベスト10】

項 目	点数
医療機関の充実 (病院等の医療設備や医療水準)	0.80
公園緑地の整備 (総合公園等の公園緑地の整備)	0.69
広報広聴事業の実施 (広報等の広報広聴活動)	0.67
観光の振興 (ふるさとまつり等観光の振興)	0.61
上水道の整備	0.56
文化事業の振興 (講演会や音楽会等の文化事業の内容)	
義務教育施設の整備 (幼稚園や小・中学校の教育施設)	0.53
保健サービスの充実 (各種検診等保健サービス)	0.51
救急医療体制 (夜間・休日等の救急医療)	0.50
主要な道路の整備 (県道等主要道路の整備)	0.46

住民の満足度については、次のような計算式で点数化し、設問間の満足度を比較しています。

- A：「満足である」の回答数 …………… × 2点
 B：「どちらかといえば満足」の回答数 …………… × 1点
 C：「どちらかといえば不満」の回答数 …………… × -1点
 D：「不満である」の回答数 …………… × -2点
 E：「どちらともいえない」の回答数 …………… × 0点

$$\frac{(A \times 2 + B \times 1) - (C \times 1 + D \times 2) + E \times 0}{* A + B + C + D + E}$$

* 回答者総数から「無回答」を除いた数となります。

逆に、「防犯対策」や「公営住宅の充実」等については住民の満足度が低い結果となりました。近年の社会情勢を反映して、防犯対策や青少年の健全育成に多くの住民が不安を感じていることや、鉄道やバスなどの公共交通機関の充実に向けた期待が強いことが考えられ、改善に向けた検討・取り組みが必要です。

【満足度の低い分野 ワースト5】

項 目	点数
防犯対策 (交番の設置等防犯対策)	-0.50
公営住宅の充実 (町営住宅等公営住宅の整備)	-0.32
公共交通体系の充実 (鉄道やバス等公共交通機関)	-0.29
交通安全対策 (歩道の設置等交通安全対策)	
青少年健全育成	-0.28



Ⅱ 改善が期待される施策

今後、特に力を入れて欲しいと考えられている施策は、「高齢者施設の充実」「身近な生活道路の整備」「防犯対策」「商業振興」「青少年の健全育成」「行財政改革」等で、改善に向けた検討・取り組みが必要です。

分 野	特に力を入れて欲しい施策
保健・福祉・医療	「高齢者施設の充実」28.4% (特別養護老人ホーム等高齢者のための施設サービス)
自然環境・都市基盤	「身近な生活道路の整備」34.8%
生活環境	「防犯対策」32.7% (交番や防犯灯の設置等防犯対策)
産業	「商業振興」37.1% (買い物しやすい商店街やショッピングセンターの整備等商業の振興)
教育・文化	「青少年の健全育成」34.3%
その他	「行財政改革」36.5% (経費や人員の削減等健全な行財政運営)

(2) 住民アンケート調査、住民懇談会、分野別懇談会、まちづくり住民会議等における主な住民意見の概要

- ・計画的な土地利用の推進にあたっては、開発計画だけでなく、保全計画についても必要である。
- ・町全体の活性化に向け、駅周辺整備の推進をお願いしたい。
- ・六美地区の雨水対策について、積極的に推進してもらいたい。
- ・身近な生活道路の整備や維持管理の充実をお願いしたい。
- ・羽生田県有地については、地域の活性化に向けた土地利用が図られるよう、地域の意見や要望を取り入れた慎重な取り組みをお願いしたい。
- ・身近な地域に公園を整備してもらいたい。
- ・学校の空き教室を地域の方々に開放することで、犯罪の未然防止につながるのではないかと。
- ・少子高齢化対策として、子育て環境が充実し、高齢者にとって生きがいの持てるまちづくりを進めてもらいたい。
- ・各小学校の空き教室を利用し、全町的な学童保育の実施を検討してもらいたい。
- ・いつまでも町に住み続けられるよう、各世代に応じた障がい者支援サービスを確立してもらいたい。
- ・介護保険制度については、今後とも健全な制度運営を心がけてもらいたい。
- ・高齢者にとって、住みなれた地域で自分らしく生活ができるよう小規模多機能施設の整備をお願いしたい。
- ・おもちゃ団地空洞化防止のため、企業の誘致に積極的に取り組んでもらいたい。
- ・景観整備等自然環境に配慮した町独自のほ場整備をお願いしたい。
- ・農業の活性化に向け、多くの若い人が農業に従事していることをPRしてもらいたい。
- ・古墳や歴史的遺跡等の観光資源を活かしたまちづくりを進めてもらいたい。
- ・町営バスの運行を検討してもらいたい。
- ・町内在住の外国人との連携を強化し、国際交流の推進を図ってもらいたい。
- ・全町的にバランスのとれた公共施設の整備をお願いしたい。
- ・町のシンボルとして役場新庁舎の建設を検討してはどうか。



第2節

壬生町をとりまく 21世紀社会の展望

1

環境共生時代

オゾン層の破壊や温暖化等、地球規模での環境問題に大きな関心が寄せられ、その対策に向けた取り組みが強く求められています。

そのためには、環境への負荷を少なくした循環型社会を形成するため、資源の循環利用や省エネルギーの推進等、住民、行政、事業者がそれぞれの活動の中で環境に与える負荷を強く認識し、環境への負荷の少ないライフスタイルや事業活動に向けた自主的な取り組みを促進する必要があります。

2

少子高齢社会

わが国の総人口は21世紀初頭にピークを迎え、その後は人口減少に転じると共に、21世紀半ばには国民の3人に1人が高齢者となることが予測されます。

本町でも、平成7年の高齢化率は13.4%に対し、平成17年は18.2%で、この10年間では約5ポイント上昇しました。また一方で、年少人口は平成7年の17.2%から平成17年には13.4%となり約4ポイント減少しています。

このようなことから、これからは労働力が減少し、介護を要する高齢者と共に、社会参加意欲の高い健康な高齢者が増加することが予測されます。

このため、高齢者が住み慣れた地域や家庭で元気に生活を送ることができる社会環境づくりを進めていくと共に、子どもが元気にのびのびと育ち、安心して子育てを楽しむことができる環境を充実していくことが求められます。

3

個性を重視した社会

経済的な環境や精神的なゆとりを背景に住民の価値観が変化し、暮らしや地域活動の中に新たな創造性や個性が求められる等、多様化した活動に対するサービスが求められています。

また、週休2日制等の労働時間の短縮等に伴い、余暇を生かした活動が活発になります。

このため、さまざまな世代がさまざまな分野で個性や能力を生かしながら、憩い、学べる活動環境づくりが求められます。





住民参画の時代

成熟した社会環境の中で、住民の要望はますます多様化しています。このような中で、効率的・効果的な地域社会を運営していくには、行政が主体的となってまちづくりを進めるよりも、地域社会を構成する住民、事業者、行政それぞれが自らの責任と適切な役割の分担をふまえて、地域における多様な問題に取り組んでいく必要があります。

そのためには、町政への住民参加機会の拡充や、十分なパートナーシップの確立に向けた取り組みが求められます。

高度情報化社会

情報通信技術の進歩に伴う情報化の進展は、住民のライフスタイルや企業における経済活動等について、時間や地理的な距離を縮める等飛躍的な変化をもたらしています。

このような状況の中、高度情報化を生かした住民生活の利便性の向上や、地域経済の進展・活性化が強く望まれています。

そのため、住民の暮らしに欠かせない生活に密着した情報や、地域経済の発展等産業の活性化につながる情報を容易に入手・活用できるよう、情報通信基盤の整備と、自由に安心して利用できる情報通信ネットワークの利用環境の向上を整えることが強く求められています。

国際化社会

今日の急速な技術の発展と、国家の枠を超えた経済的結びつきの強まりにより、人、モノ、情報の流れは地球規模に拡大されています。

このような中、日常生活面においても、地域活動や職場等、在住の外国籍の住民との交流の機会が多くなり、国家レベルから地域レベル・個人レベルでの交流が重要になってきました。

このような中で、異文化の理解等、諸外国との相互理解を推進すると共に、その過程において自らの地域での取り組む意義を明確にしていく等、より魅力のある地域づくりに生かされていくことが必要です。

よって、これらの交流活動の推進を図っていくため、多言語によるサインや行政サービス情報の提供等、身近な地域での国際化はもとより、人類に共通した国際平和の推進等を図っていくことが重要です。

第3節

第4次総合振興計画 期間の主な事業

平成8年度から平成17年度までの10年間に実施してきました
各施策ごとの主な事務・事業は以下のとおりです。

1

基盤整備

公園緑地や幹線道路網の整備が飛躍的に進み、人々の暮らしや企業の経済活動において、快適となる潤いのある環境の整備や利便性の向上に取り組んできました。

【主な事業】

- 壬生総合公園（壬生町総合公園・とちぎわんぱく公園）、東雲公園の整備
- 第17回全国都市緑化とちぎフェアの開催
- 壬生城址（二の丸門の復元、土塁・土堀の整備）
- 北関東自動車道の部分開通及び壬生インターチェンジの供用開始
- 県道宇都宮栃木線、上田壬生線、宇都宮亀和田栃木線（羽生田バイパス）、羽生田上蒲生線（インター通り）、小山壬生線（蘭学通り、吾妻橋整備）及び町道3号（壬生甲ー福和田地内）、500号（おもちゃのまちー安塚地内）、大手門通り、御用水通り等本丸地区内の道路整備等
- おもちゃのまち駅西広場及び駅西線の整備等

2

生活環境の向上

自然環境の保全や地域の安全・安心を確保していくため、学習林として里山等の維持保全を継続していくと共に、廃棄物の再資源化・減量化等環境への負荷の少ない循環型社会の形成、上下水道の拡充等の生活衛生の向上、防犯防災体制の強化等、生活環境が充実した災害に強い安全なまちを目指して取り組んできました。

【主な事業】

- 清掃センター（ごみ焼却施設）の整備、資源ごみ再資源化取り組み（回収報償金交付制度の創設、減量化取り組み）
- 環境センター（最終処分場）稼働
- 地球温暖化防止実行計画の策定、取り組み
- 消防センター整備（13棟）、防火水槽（19基）
- 下水道、農業集落排水事業の処理区域の拡大
- 聖地公園（墓域）の整備
- 学習林（わんぱく北っ子の森、わんぱく睦っ子の森）の整備活用等

3

健康福祉の充実

高齢者をはじめ障がい者や児童等すべての住民が、住み慣れた地域社会の中で自立した生活や社会参加ができるよう取り組みを進めてきました。また、保育サービスの充実等、子育て支援に取り組んできました。

【主な事業】

- 「健康みぶ21計画」を策定し、健康寿命の延伸や、町民の健康づくりを支えていく指針・体制を整備
- 介護保険制度に対応した施設整備、基盤整備
- ふれあい交流館や老人憩いの家富士見荘等における介護予防事業の充実
- 民間保育園施設整備の支援・保育内容の充実
- 放課後児童クラブの充実
- 「ドリームキッズ（こども発達支援センター）」「むつみの森（授産施設）」を整備し、障がい者の社会参加を促進
- 乳幼児の医療費助成の充実
- すこやか子育て支援制度
- 地域支援事業の推進等

4

教育文化の向上

住民の価値観・ライフスタイルの多様化に伴う生涯学習メニューの充実・高度化や、潤いのある文化活動の開催、また、核家族化・都市化、さらには週休2日制に伴う「ゆとり教育」や余暇を生かした健康・生きがいづくりの場の確保等、「個性や創造性が豊かな人づくり」や「さまざまな能力が発揮できる環境づくり」を図りながら、生き生きとした住民生活の向上・実現に取り組んできました。

【主な事業】

- 各種教養講座の開催
- 青少年活動推進事業
- 音楽鑑賞会の定期公演
- みぶホリデーアクションプラン事業
- マイチャレンジ等の推進
- 非常勤講師及び外国語指導助手を配置し教育力を向上
- 教育相談員の配置及び学校パソコンネットワークの整備
- ふれあいプールの充実等

5

産業の振興

人口構造の変化や生産拠点の海外移転等、経営環境の変化に柔軟に対応できる産業基盤の形成や、地域の個性・特色を生かした首都圏農業の確立及び新たな担い手の育成、また、地場産業や歴史的資産を活用した観光資源の開発・整備等各分野の振興を図りながら、活力ある自立産業都市の創造に取り組んできました。

【主な事業】

- 都市と農村の交流、蘭学通り、おもちゃのまちフェスタ各事業の開催
- 土地の有効活用に向けた法的規制（地区計画・用途地域）制度等の改正事務
- 農業経営対策（担い手規模拡大）推進事業
- みぶ・アグリチャレンジャー（営農集団・認定農業者）支援事業
- 園芸活性化対策（多彩な農産物ブランドの形成等）事業
- 首都圏農業・地産地消（直売所の整備支援）の推進
- 中小企業融資、企業立地奨励補助事業の推進
- おもちゃ博物館施設整備事業
- 等

6

住民参加と行財政運営

住民のライフスタイルの変化や価値観の多様化に伴うきめ細かな行政サービスの提供、身近な行政の推進及び効率的な町政運営を図っていくための住民との協働・パートナーシップによる取り組みを進めると共に、行政による情報の充実及び住民生活における情報化の推進を図ってきました。

【主な事業】

- 情報化推進（議会会議録・町例規等の公開、情報保護対策の確立）
- 町ホームページの充実
- 情報公開制度の整備・運用
- 戸籍サービス事務の電算化
- 公募による住民との協働への取り組みの実施
- コミュニティ活動支援
- 住民票等の広域（県央地域）交付及び公共施設等の広域相互利用
- 町政に関する住民意識調査、住民懇談会及び分野別懇談会等の実施
- 等



これまでのまちづくりの実績から、今後の望ましいまちづくりを展望し、第5次総合振興計画に求められるまちづくりの視点を整理します。

1

魅力と活力を高めるまちづくり

壬生町は都市基盤の整備が進み、8割近くの住民が住みやすく定住したいと考えるまちになりました。地理的には、宇都宮市や栃木市、小山市、鹿沼市等栃木県を代表する都市に隣接し、今後は北関東自動車道の全線開通等により立地条件は飛躍的に向上する事が予測されています。

一方で我が国の経済は、バブル経済の後遺症からようやく立ち直りを見せ、情報や環境、福祉等さまざまな分野で活発な経済活動が展開されつつあります。

今後のまちづくりは、有利な立地条件とこれまでに蓄積してきたストックを有効に活用すると共に、民間の参加・参画を積極的に導入しながら、本町が持つポテンシャルを最大限に引き出しながら、魅力と活力にあふれたまちづくりを目指します。

2

特長を活かした戦略的なまちづくり

魅力あるまちづくりを効率的に進めていくためには、町の個性や潜在的な利点・強みを活かすということが欠かすことのできない重要な要素となります。

壬生町は、多くの自然や広々とした公園等の快適な空間や、獨協医科大学病院をはじめとした各種医療機関が多数開院している、生活や子育て環境が充実した町です。

また、近年に整備された北関東自動車道インターチェンジや、東武鉄道宇都宮線の4駅により、県内外への交通条件が向上した近代的な町としての顔と、城下町の面影を残す歴史と文化に彩られた町としての別の顔を併せ持つ個性の豊かなまちでもあり、これらの条件と特長をバランスよく活かしながら、他に類のないまちづくりを進めていくことができる条件の整備された町でもあります。

これまでに、おもちゃ団地の造成や獨協医科大学及び大学病院の誘致、全国都市緑化とちぎフェアの開催、北関東自動車道及び壬生インターチェンジの供用開始、壬生総合公園の開設等、まちづくりに大きく影響する事業の実施や誘致等を成功させてきた実績があります。

今後においても、これらの実績を町の特長・強みとしてまちづくりの中で最大限に活用しながら、戦略的に効果的なまちづくりを推進します。

3

住民の創意を生かすまちづくり

本町の特長は公園や道路、医療機関等、目に見えるものばかりではありません。コミュニティ活動や地域福祉活動、自治会活動等、住民の地域活動が活発であることも町の特長として考えられます。

今後は、これらの活動をまちづくりに効果的に生かしていけるよう、住民と行政が自らの責任と適切な役割分担を踏まえながら、地域におけるさまざまな課題に取り組んでいくことが必要です。

そのため、行政と住民が対等の立場に立って協力しあいながら、十分なパートナーシップを発揮できるよう、その体制を整備すると共に、住民参加・参画の機会の拡充に努めていくことが必要です。

住民ニーズが複雑多様化し、行政だけでは対応が困難な場面が多くなってきている現在、地域の安全確保や福祉活動、生涯学習活動等、身近な場面において住民の創意と工夫を生かしたまちづくりを進めることが重要となっています。

